

平成29年度第3回つくばみらい市男女共同参画推進委員会 議事録

1 日時 平成29年12月4日（月）午前10時～午前11時15分

2 場所 つくばみらい市役所 谷和原庁舎2階 第3会議室

3 出席委員 委員長 鐘ヶ江 礼生奈
副委員長 高木 玲子
委員 鴻巣 正雄
委員 高野 幸江
委員 間宮 正孝
委員 八木岡 京子

4 欠席委員 委員 井澤 宏哲
委員 栗原 哲
委員 鈴木 圭子
委員 関 みい子
委員 人見 実俊

5 出席職員 市民サポート課 課長 豊嶋 千恵子
課長補佐 飯泉 真由美
主事 海老根 由美

6 傍聴人 1人

7 議案 第1号 つくばみらい市男女共同参画計画に基づく平成27年度事業実施状況報告に対する意見の進捗状況について
第2号 つくばみらい市男女共同参画計画に基づく平成28年度事業評価・意見書について
第3号 つくばみらい市男女共同参画啓発事業について
第4号 つくばみらい市男女共同参画計画の修正案について

8 議事

【開会】	
事務局	それでは、第3回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。 鐘ヶ江委員長からご挨拶をお願いいたします。
【鐘ヶ江委員長あいさつ】	
事務局	ありがとうございました。 では、会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。
【資料確認】	
事務局	以上でございますが、不足ありませんでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上で公開させていただきますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。 当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ヶ江委員長よろしくをお願いいたします。
鐘ヶ江委員長	それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。 まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報告願います。
事務局	本日は、6名出席であり、出席者が委員数の2分の1以上となりますので、条例第6条第2項の規定により、会議が成立することを報告いたします。
鐘ヶ江委員長	それでは、さっそく次第に従いまして会議を進めてまいります。 「議案第1号 つくばみらい市男女共同参画計画に基づく平成27年度事業実施状況報告に対する意見の進捗状況について」事務局より説明を求めます。
事務局	それでは、事務局より説明いたします。昨年度10月に、委員長より市長へ「平成27年度事業実施状況報告に対する意見書」を提出いたしました。その際ご意見をいただいた事業について、提出後、事業の進捗状況はどうなっているのか、そして今後はどのように取り組んでいくのかについて検証するため、意見の対象となった課から現況を伺いました。 では、順に読み上げますので、ご確認をお願いいたします。
【資料読み上げ】	
鐘ヶ江委員長	以上、事務局から、進捗状況および今後の取り組みの報告がありました。意見があれば、伺います。
【意見なし】	
鐘ヶ江委員長	続いて、議案第2号「つくばみらい市男女共同参画計画に基づく平成28年度事業評価・意見書について」審議いたします。それでは、事務局より説明を求めます。

事務局	それでは、事務局より説明いたします。第2回の委員会で皆様から出していただいた意見がまとめられた意見書（案）について、順に読み上げますので、提言の内容について修正・追加がないかについて、ご審議いただきますようお願いいたします。
【意見書（案）読み上げ】	
鐘ヶ江委員長	平成28年度事業評価・意見書について審議いたします。提言の内容について、修正や追加がありますか。
高木副委員長	前回このような意見でまとめましたが、主には3つの内容です。「男女共同参画の理解促進と意識の改革」「あらゆる分野へ参画するための環境の整備」「多様な働き方を可能にする環境の整備」です。前回このような形になりましたが、もう少し範囲を広げてやった方がよいのかなというのが1つです。 また、先ほどの話で、子どもを対象とした情報活用に関する講座を実施しているとのことでしたが、これは今年だけなのか、それとも毎年定期的にやっているものなのでしょうか。
事務局	消費生活相談員が講師となり、小学校・中学校に出向いて、消費者教育の一つとして、情報の活用について授業を行っています。継続的に実施している学校も、何年かに一度実施している学校もあります。情報の活用に関する話も入れているということは、年に一度校長会にて周知し、「活用していただきたい」とお伝えしています。
高木副委員長	授業として確保していただくことは難しいと思いますが、できれば全小中学校で実施していただければと思います。学校でも十分行っているとは思いますが、行政からも働きかけていくことで、情報の活用能力がさらに向上していくと思います。
事務局	今後も継続して実施していきます。
鐘ヶ江委員長	意見書は前回の委員会から意見をまとめてこの形になっていますが、さらに意見を追加することになると、審議する必要があるのですが、いかがですか。
八木岡委員	項目が絞られている印象があります。DVに関する提言を入れてほしかったです。今回はこの形でいいですが、来年度以降入れていただきたいです。 また、市職員を対象とした事業というのがありますが、市職員を対象として意識を変えていくべきだと思います。DVは目に見えない問題で、意外と根が深いので、庁内で啓発を行うのもいいのではないのでしょうか。
事務局	市職員を対象とした研修の中に、DVに関して盛り込まれております。
高木副委員長	意見書に、市民に対するDVの啓発についてはぜひ入れていただきたいと思います。一昨年度もDVに対する意見があったと思いますが、同じ内容でもいいと思います。
鐘ヶ江委員長	ではDVについて意見としてもよろしいのでしょうか。

【賛成の声】	
鐘ヶ江委員長	続きまして、議案第３号「つくばみらい市男女共同参画啓発事業について」に入ります。 事務局より説明を求めます。
事務局	男女共同参画推進月間である１１月に実施した啓発事業の実施報告（懸垂幕の設置、啓発活動の実施、中学生出前講座の実施）、啓発事業の実施予定（男女共同参画標語の募集、どすこい！クッキング！～パパといっしょにクッキング～の実施、成人式における啓発品の配布）について説明。
鐘ヶ江委員長	事務局から説明がありました。ご意見のある方はいらっしゃいますか。
【意見なし】	
鐘ヶ江委員長	つづきまして、「議案第４号 つくばみらい市男女共同参画計画の修正案について」に入ります。事務局より説明を求めます。
事務局	① 計画の構成の変更について 基本計画が１章～３章、実施計画が４章～５章、別枠で６章があるという形式だったが、今回の修正で、基本計画を１章～６章とし、４章で計画における施策の方向を示した。また、実施計画では、４章の施策の方向に基づき、各課が実施していく事業を示した。 ② パブリック・コメントの実施について 基本計画についてパブリック・コメントを実施する。いただいた意見に対しては、「市の考え方」を示す必要があり、意見および市の考え方を次回委員会で委員の方々にご確認・ご審議いただく。また、委員会から市長に対し計画について答申していただく。 ③ 表紙案について 委員の皆様にご意見をいただきたい。
鐘ヶ江委員長	事務局から説明がありましたが、ご意見がある方はいらっしゃいますか。 また、表紙案が提示されましたので、委員の皆様のご意見を伺い決定させていただきたいと思います。
【５種類の表紙案について審議を行う】	
鐘ヶ江委員長	では、こちらに決定します。他にご意見ある方いらっしゃいますか。
高木副委員長	この計画は、配布するのですか。
事務局	パブリック・コメント等へて、また修正するかもしれませんが、議会で確認を経て、三月の末までには、実施計画も仕上げて製本できる状態になります。 印刷部数の関係で、各世帯などに配布は行わない予定となりましたが、委員の皆様にはお渡しさせていただきます。

高木副委員長	計画案の中に「性的マイノリティに関する理解促進」とあります。最近こういう問題が増えていると思いますので、意見書の中に追加していただくのはいかがでしょうか。
鐘ヶ江委員長	高木副委員長から意見書の中に性的マイノリティについて入れていただきたいとのことでしたがいかがでしょうか。
間宮委員	意見書の中に性的マイノリティへの対応について、より多くの人に知っていただけるよう進めてもらいたいというような形でまとめるのはいかがかと思います。
鐘ヶ江委員長	間宮委員から意見がありましたが、そのような形でよろしいでしょうか。
【賛成の声】	
鐘ヶ江委員長	他にご意見がある方はいらっしゃいませんか。では、その他事務局から何かありますか。
事務局	第2回委員会にて「コミュニティセンターに啓発ティッシュを設置してはいかがでしょうか」というご質問がありましたが、ご回答いたします。市内コミュニティセンターに確認したところ、可能との返答がありましたが、ティッシュの数には限りがあることや、予算の問題もあることから、設置は難しいと思われます。セミナーやイベントに関するチラシなどは、公民館やコミュニティセンターにおいていただくことをお願いしておりますので、今後もチラシ等の設置による啓発を継続してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。
【賛成の声】	
鐘ヶ江委員長	それでは、これで、本日の次第は全て終了いたしました。 これにて、第3回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を閉会します。
【閉会】	

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年12月4日 委員長 鐘ヶ江 礼生奈